

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2020年7月8日	
【会社名】	G F A 株式会社	
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 片田 朋希	
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号	
【電話番号】	(03)6432-9140（代表）	
【事務連絡者氏名】	経営企画部 主任 西野 麻衣	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号	
【電話番号】	(03)6432-9140（代表）	
【事務連絡者氏名】	経営企画部 主任 西野 麻衣	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当	8,174,568円
	新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	541,298,568円
	(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加または減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。	
【安定操作に関する事項】	該当事項なし	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年7月7日に、臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2020年7月1日に提出した有価証券届出書及び2020年7月2日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の第19期有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年7月1日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について追加すべき事項は以下の通りであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、健康被害だけでなく身近な生活様式、ヒトやモノの流れを大きく変え、国内外の経済環境にも大きな影響を与え、当社及び子会社の事業等に影響を与える可能性があります。また、株式市場への影響も見られることから、当社株価への影響が本新株予約権の未行使リスク(資金調達が可能でない可能性)を高める可能性があります。現時点で、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、業績等への影響を予測することは困難であります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年7月1日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出について

記載なし

（訂正後）

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の第19期有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月8日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について追加すべき事項は以下の通りであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、健康被害だけでなく身近な生活様式、ヒトやモノの流れを大きく変え、国内外の経済環境にも大きな影響を与え、当社及び子会社の事業等に影響を与える可能性があります。また、株式市場への影響も見られることから、当社株価への影響が本新株予約権の未行使リスク(資金調達が可能でない可能性)を高める可能性があります。現時点で、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、業績等への影響を予測することは困難であります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月8日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の第19期有価証券報告書の提出日(2020年6月30日)以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月8日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

(2020年7月7日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

ツバメ工業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2020年3月31日現在)	9,766 個	8.24 %

異動後 (2020年5月25日現在)	11,954 個	10.08 %
異動後 (2020年6月25日現在)	- 個	- %

- (注) 1. 異動前については、2020年3月31日現在の当社株主名簿に基づいて記載しております。
2. 異動後については大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
3. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 300,449株
4. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は2020年3月31日現在の議決権の数118,476個を分母として計算しております。
5. 「総株主等の議決権に対する割合」は小数点以下第三位を切り捨てしております。

(3) 異動年月日

2020年6月25日

- (注) 2020年6月26日付で当該株主より提出された大量保有報告書（変更報告書）により異動が判明いたしましたので、変更報告書の報告義務発生日をもって異動の年月日としております。

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,196,805,027円

発行済株式総数 普通株式 12,437,200株